

三重県熊野古道センター（仮称）基本構想

～世界遺産の保全と活用のための中核施設～

三重県

平成16年3月

- はじめに ----- 1
- 整備に関する経緯、財源について ----- 2
- 全体スケジュール ----- 3
- 古道現地との連携と積極的活用 ----- 4
- ネットワークイメージ ----- 5
- 古道全域のアクセス状況及び入館者予測 ----- 6
- 想定される来訪者 ----- 7
- 基本的な考え方 ----- 8
- 機能計画1 ----- 9
- 機能計画2 ----- 10
- 施設計画 ----- 11
- 運用計画 ----- 12
- 展示計画 ----- 13
- 敷地計画 ----- 14
- 施設ゾーンの地形利用の考え方（セクションイメージ） ----- 15
- 敷地利用イメージ計画（鳥瞰パース） ----- 16
- 敷地内自然域整備イメージ計画1 ----- 17
- 敷地内自然域整備イメージ計画2 ----- 18
- 敷地内農林生活文化ゾーンイメージ計画 ----- 19
- 敷地内土場の自然環境復帰イメージ計画 ----- 20
- 施設（建築・設備）等の仕様計画の考え方 ----- 21
- 施設整備編策定に向けて参加頂いているメンバーの皆さん ----- 22
- 補足資料 ----- 23

■ はじめに

■熊野古道とは
～世界で2つ目の「道」の世界遺産～



ユネスコの世界遺産センターへ推薦書が提出されている「紀伊山地の霊場と参詣道」は、登録が認められれば平成16年6月頃に世界遺産になります。

「紀伊山地の霊場と参詣道」は、「吉野・大峯」「熊野三山」「高野山」というそれぞれに性格の異なる3つの霊場と、その霊場を結ぶ「参詣道」で構成されています。

全世界で745件（平成15年6月現在）登録されている世界遺産のうち、これまでに「道」が対象になったのはわずかに1件。紀伊山地の参詣道が登録されれば、世界で2箇所目の世界遺産ということになり、その点において、極めて珍しく貴重な世界遺産であるといえます。

「参詣道」は3つの霊場へ詣でるいくつかの道があります。そのうちの「熊野参詣道」を俗に「熊野古道」と呼んでいます。伊勢神宮から熊野三山へ向かう「熊野参詣道伊勢路」は、東側からのコースとして、庶民に親しまれてきた道で、現在も16の峠道が昔のままに残っています。海岸線である「七里御浜」や、河川行路であった「熊野川」を含めた「熊野参詣道伊勢路」73.2キロメートルと、4箇所の史跡や名勝が、三重県内における世界遺産候補地です。

道は人が歩かなくなれば、消えてしまいます。また、往来が激しくなれば、拡張され、道沿いに人が住み、その姿は時とともに大きく変わっていくものです。ところが「熊野古道」は、古いものでは800年もの間、姿を変えることなく、その「文化的景観」を現代まで伝えつづけている奇跡の道です。

「熊野古道」が世界遺産に登録されるということは、この奇跡の道を今後も永遠に保全すると、全世界に約束したということに他なりません。

■熊野古道センターとは
～「熊野古道」と「人」を結ぶ『絆』～

世界的に珍しい「道」の遺産である「熊野古道」を保全し活用していくための中核となる施設が、「熊野古道センター」です。また、「紀伊山地の霊場と参詣道」における、東側の玄関口であることも、重要な役割の一つになります。

人が往来することで、物資はもちろん、文化、生活など、ありとあらゆるものを「道」は運び続けました。それが「道」のもつ本来の役割です。世界遺産となる「熊野古道」を、現在の姿のままに後世へ伝えるには、適度な活用を行いながら保全に努めることが大切です。歩くことで「熊野古道の本物」に触れ、さらには目には見えない歴史・文化・風土など「熊野古道の本質」を理解する。このことをサポートするのが、熊野古道センターが果たさなければならない中心的な機能です。

熊野古道センターは、「熊野古道」と「人」を結ぶ架け橋です。
そして、架け橋という構造物からさらに進んで『絆』でありたいと考えています。

熊野古道

- 世界遺産
- 道
- 文化的景観
(歴史・自然・民俗などの複合)

熊野古道センター

「熊野古道」と「人」を結ぶ『絆』

総合的にサポートする

- 守る人
- 訪れる人
- 研究する人

人



三重県熊野古道センター（仮称）基本構想

■ 整備に関する経緯、財源について

東紀州交流拠点整備の経緯	交流テーマ	建設候補地		
東紀州地域活性化調査開始			平成 5 年	
東紀州総合交流センター基本構想検討			平成 6 年	熊野古道現地調査の実施、現況調査報告書作成 (東紀州地域活性化事業推進協議会)
東紀州総合交流センター基本計画検討	雨		平成 7 年	熊野古道整備基本計画 (東紀州地域活性化事業推進協議会)
東紀州交流拠点施設実施計画検討		尾鷲市内 国道 42 号沿	平成 8 年	熊野古道整備実施計画 (東紀州地域活性化事業推進協議会)
運営計画等策定検討		カナディアン ワールド 深層水	平成 9 年	熊野古道サイン整備計画 (東紀州地域活性化事業推進協議会)
民活化可能調査 (PFI 事業可能性調査)	深層水	尾鷲市 向井地区	平成 10 年	みえ歴史街道フェスタで熊野古道を取り上げる
紀北交流拠点具体化方策検討 (深層水利用検討調査)		向井地区 (尾鷲市古江)	平成 12 年	東紀州体験フェスタで熊野古道が脚光を浴びる
紀北交流拠点基本計画策定	熊野古道	尾鷲市 向井地区	平成 13 年	県教育委員会に世界遺産登録推進室が設置される ユネスコ世界遺産暫定リストに記載される
基金活用方法について国との調整			平成 14 年	国として世界遺産に推薦 熊野古道アクションプログラム策定

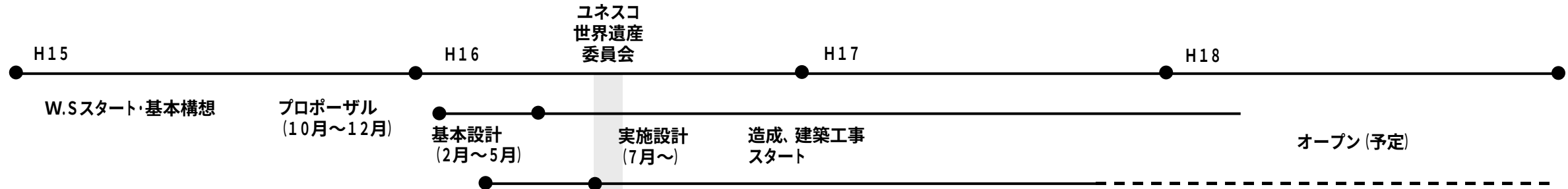
熊野古道・東紀州の魅力を情報発信していくため、熊野古道センター（仮称）の建設が決定

●●● センター設立に向けての前提 ●●●

- 尾鷲市向井地区に建設する。
- センター整備にあたっては、電源立地特別交付金（三重県発電用施設周辺地域振興基金・東紀州分）の財源をもって原則整備するものとする。
- 同基金は、全額電源立地特別交付金の積立によるものであることから、収益事業を対象とすることができない。
- 平成 15 年から平成 17 年までの3ヵ年で整備する。
- 紀北交流拠点基本計画策定調査で検討してきた他の地域振興施設（温浴・物販・飲食）については、県は行なわない。ただし、当該地内において県以外の主体がこの事業を行おうとする場合には、運営主体やその整備財源等の明確化を前提とする。
- 基本的に施設の維持管理費は、県費を充当する。
- 熊野古道をテーマにすることから、東紀州全体、三重県全体のセンターとするとともに、わが国における「紀伊山地の霊場と参詣道」の東のエントランス施設として位置付ける。

三重県熊野古道センター（仮称）基本構想

■ 全体スケジュール



■ H15年度各スケジュール

●基本構想（施設整備編）スケジュール

6月		7月				8月			9月		
1回	2回	3回	4回	事務局	5回	6回	事務局	7回	事務局	8回	9回
企画案説明	紀北交流拠点 経緯説明 建設予定地議 論	現地視察 前提条件説明 機能について デザインについて	機能について 詳細検討	専門家アテリング (4名)	敷地利用計画 詳細説明 デザインの考え方 の具現化説明	基本構想説明 ・コンセプト ・機能計画 ・施設計画 ・敷地計画	専門家アテリング (1名) 専門家全体会議	基本構想説明 ・コンセプト ・機能計画 ・施設計画 ・敷地計画 検討、確認	専門家アテリング (2名)	古道マネジメント 説明、検討	基本構想全体 確認

- 基本構想は
- ・建築設計の資料
 - ・展示、収蔵設計の資料
 - ・展示、収蔵物収集の資料
 - ・古道域、市民活動、行政活動の資料
 - ・敷地自然域整備の資料
等幅広く利用する

●基本構想（運営編）スケジュール

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
運営の具体的検討		語り部ヒアリング			専門家ヒアリング	運営計画について

→ センター運営、地域運営等
運営体制づくりへの実働

●プロポーザル及び基本設計スケジュール

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
プロポーザル	公募 参加表明、選定委員会	技術提案作成	技術提案書提出 選定委員会（決定）	選定委員会 （意見交換会）	設計契約	
基本設計業務					基本設計開始 プロポーザル提案の確認	W.Sへの説明・検討・確認

→ 基本設計書一式完成、実施設計へ
（設計書、見積り、各関係書類）

◎ 県、専門家、コーディネーター等関係者とは随時検討、打合せ

●展示、収蔵スケジュール

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
展示、収蔵物の全体計画 及び収集					研究保存機能整備活用 委員会（第1回準備会） 収集選定委員会組織 （市民活動者との協働）	研究保存機能整備活用 委員会（第2回準備会） 市民ヒアリング

→ 開館時の収集計画、開館後の収集計画
展示、収蔵設計との調整確認

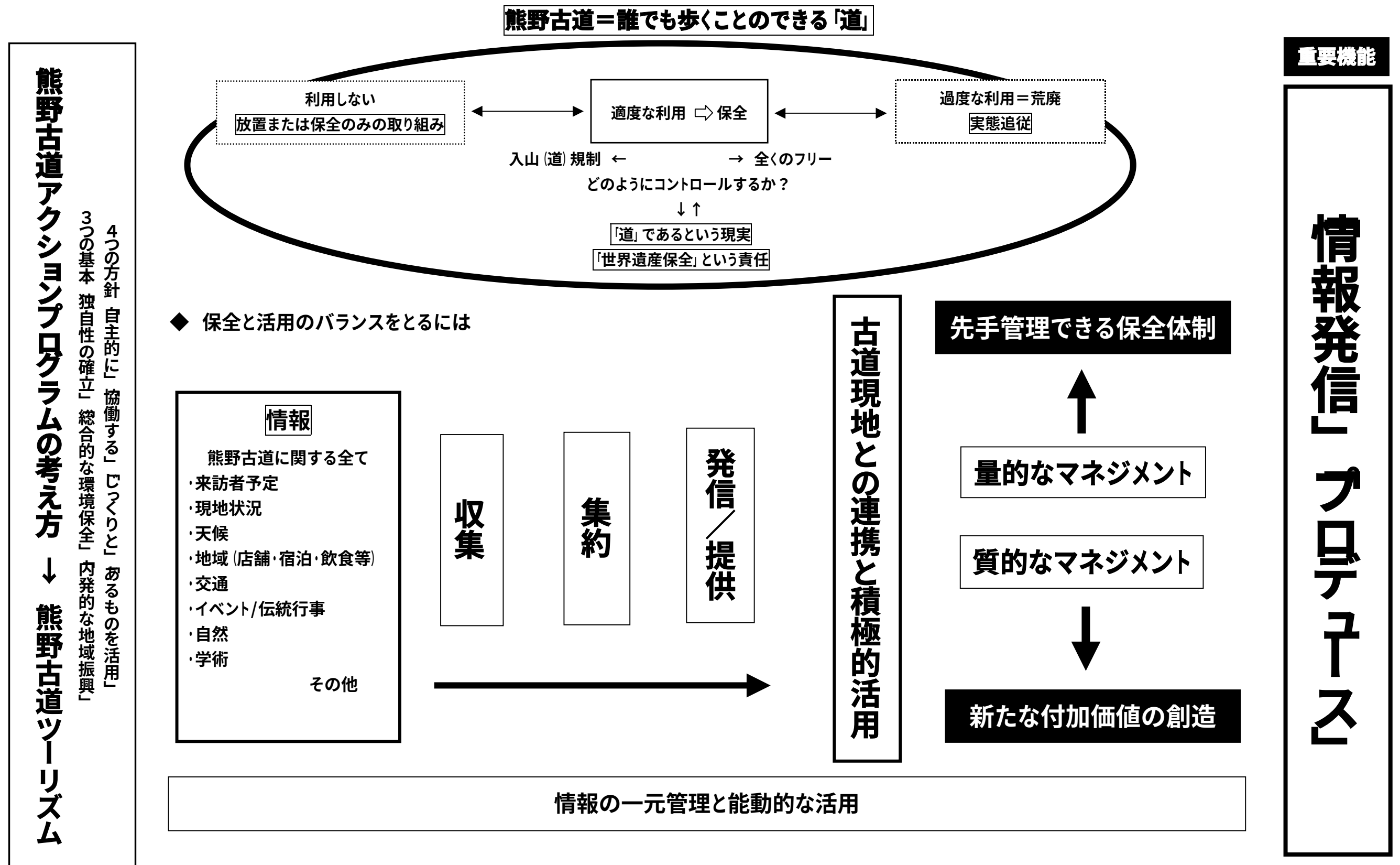
設計書作成（設計書、見積り、各関係書類）
建築設計との調整、確認
（設計後開館時必要な展示、収蔵工事計画
検討）

■ 古道現地との連携と積極的活用

●熊野古道ツーリズム

熊野古道を素材とした観光を成立させながら、古道や周辺環境が損なわれることなく適切な管理が行われ、継続的に地域経済への波及効果が生まれることをめざす新しい観光のあり方を「熊野古道ツーリズム」と定義し、その確立が求められている。（「熊野古道アクションプログラム」より）

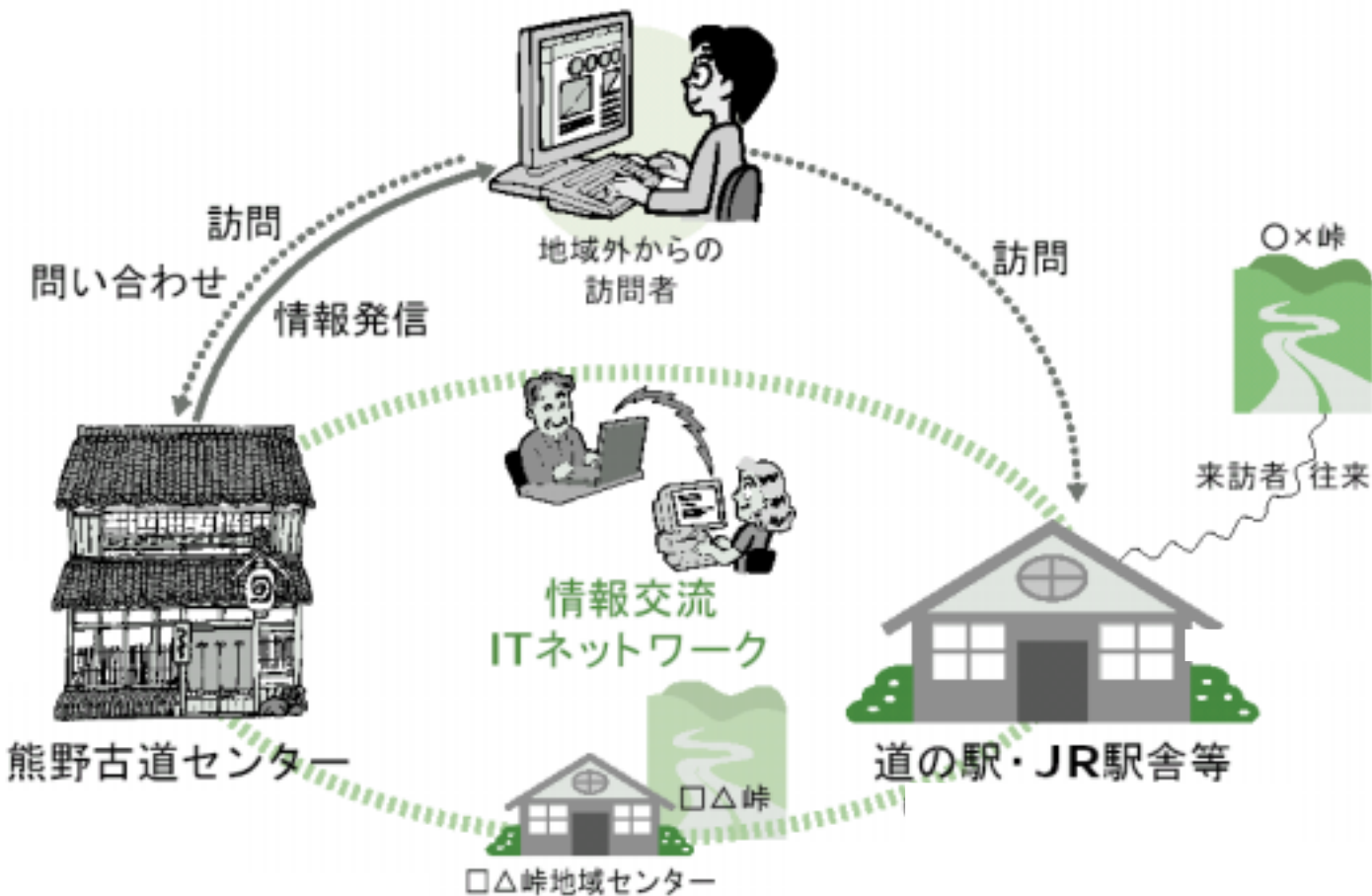
熊野古道センターは、熊野古道ツーリズムの確立と普及において大きな役割を担い、具体的には「情報発信」機能と、保全と活用にかかわる「プロデュース（施策の企画・運営）」機能が必要であると想定される。



■ ネットワークイメージ

東紀州全体に広がる熊野古道をカバーしていくために、既存の施設を利用して情報発信等を行うための施設として地域センターをネットワークすることにより、センターの機能を補完する。それぞれの特性から大きく分けて、下記の3タイプが考えられる。

- 峠の出入り口付近の施設（情報発信・交流機能）.
- 博物館・郷土資料館（研究保存機能）
- 道の駅・JR 駅・観光案内所（情報発信・交流機能）.



● 峠の出入り口

- ツヅラト花広場
- 馬越公園
- さぎりの里 etc.

● 道の駅

- 紀伊長島マンボウ
- 海山
- 熊野きのくに
- パーク七里御浜
- 紀宝町ウミガメ公園

● まちかど博物館

● 博物館、郷土資料館

- 紀伊長島町立郷土資料館
- 海山町郷土資料館
- 尾鷲市立中央公民館郷土室
- 歴史民俗資料館（熊野市）
- 鉾山資料館（紀和町）
- 紀宝町ふるさと資料館
- ふるさと歴史館（鵜殿村）

● JR 駅

- 梅ヶ谷
- 紀伊長島
- 三野瀬
- 船津
- 相賀
- 尾鷲
- 大曾根浦
- 九鬼
- 三木里
- 賀田
- 二木島
- 新鹿
- 波田須
- 大泊
- 熊野市
- 有井
- 神志山
- 紀伊市木
- 阿田和
- 紀伊井田
- 鵜殿

■ 古道センターで扱う予定の情報内容

すべての情報を地域センターが扱うのではなく、その地域センターに応じた情報を選択して受発信できるようにする。

項目	内容
コースガイド	各峠のコースガイド
古道の歴史	各峠のポイントの語り部による解説
史跡	一里塚等の史跡の解説
名所・旧跡	名所・旧跡、神社・仏閣等の情報
公共施設	公共交通機関、駅、バス停、図書館、資料館等の情報
文化・芸術	句碑や美術館、旧居、記念館等
飲食・宿泊	レストラン、食堂、宿泊等の情報
トイレ	トイレの情報
まちかど博物館	まちかど博物館の内容・開館状況等
お土産・地場産品	おみやげの情報や地場産品が購入できる店の情報
休憩・道の駅	休憩所、道の駅、ドライブイン等の情報
駐車場	駐車場の場所、台数、空き状況等
ガソリンスタンド	ガソリンスタンドの場所、営業時間等
コンビニ	コンビニの場所
イベント情報	祭りや朝市などリアルタイムでのイベント情報の発信
電話帳	各種連絡先や問い合わせ先
交通情報	国道や県道などの交通渋滞や事故情報
天気	各峠の天気情報等
時刻表	各種交通機関（JR、バス）の時刻表
MieClickMaps	県の地図サイトとの連携
M-GIS	モバイル型GISとの連携
ライブカメラ	ライブカメラ映像の配信
その他	その他上記以外の情報

三重県熊野古道センター（仮称）基本構想

■ 古道全域のアクセス状況及び入館者予測



■ 想定される来訪者

今後世界遺産に登録されると熊野三山へ向かう人の流れが増大し、その中で熊野古道へ立ち寄る人も増加すると考えられる。

熊野古道への来訪者は、その圧倒的多数が「熊野古道」を歩くことを目的にした人たちと考えられる。

そのことから、「熊野古道センター」への来訪者は次のような人たちが想定され、来訪者のニーズに合わせた機能設計が重要である。

時間的余裕がある熊野古道ウォーカー

現在、圧倒的多数を占める日帰りの古道ウォーカーは現状の交通アクセスでは、古道ウォークの前後に立ち寄ることは不可能に近い。

（馬越峠を歩いた人たちが下山後に立ち寄る程度は可能）

- 宿泊を計画してこの地域を訪れた人

キーポイント→さらなる情報提供 滞在時間の有効活用と次の来訪を促す情報（宿泊、観光、イベント、食 etc.）

- 次のような日帰りの人
自由な交通手段を持った人
県内に在住する人

キーポイント→交通政策、PR（古道センターへの案内（存在、アクセス）、バス会社への働きかけ、旅行会社との連携）

古道ウォーク以外にセンターを目的にする人

- 地域拠点として訪れる人
東紀州地域や隣接県への来訪を目的とする立寄

キーポイント→繰り返し来たくなる施設に

- 研究意欲の高い人
歴史、自然、民俗などの愛好者、研究者、大学生（大学との連携）

キーポイント→広く深い知識と情報の蓄積

- 地域学習などに訪れる地元を中心にした児童生徒
県内小中高等学校生、社会見学等

キーポイント→きっかけづくり

- 古道センターで開催される活動・事業を目的とした人
社会教育活動、文化事業、体験、カルチャースクール、健康

キーポイント→地元密着（すべての活動をセンターで行うのではなく、コーディネートしていく）

- 施設見学をしたいと考えている人

キーポイント→建物そのものへの魅力づくり

食事や物産を目的に訪ねる人は多くないと考えられる。

ただし、滞在時間が長くなる人のために簡単な対応は必要と考えられる。

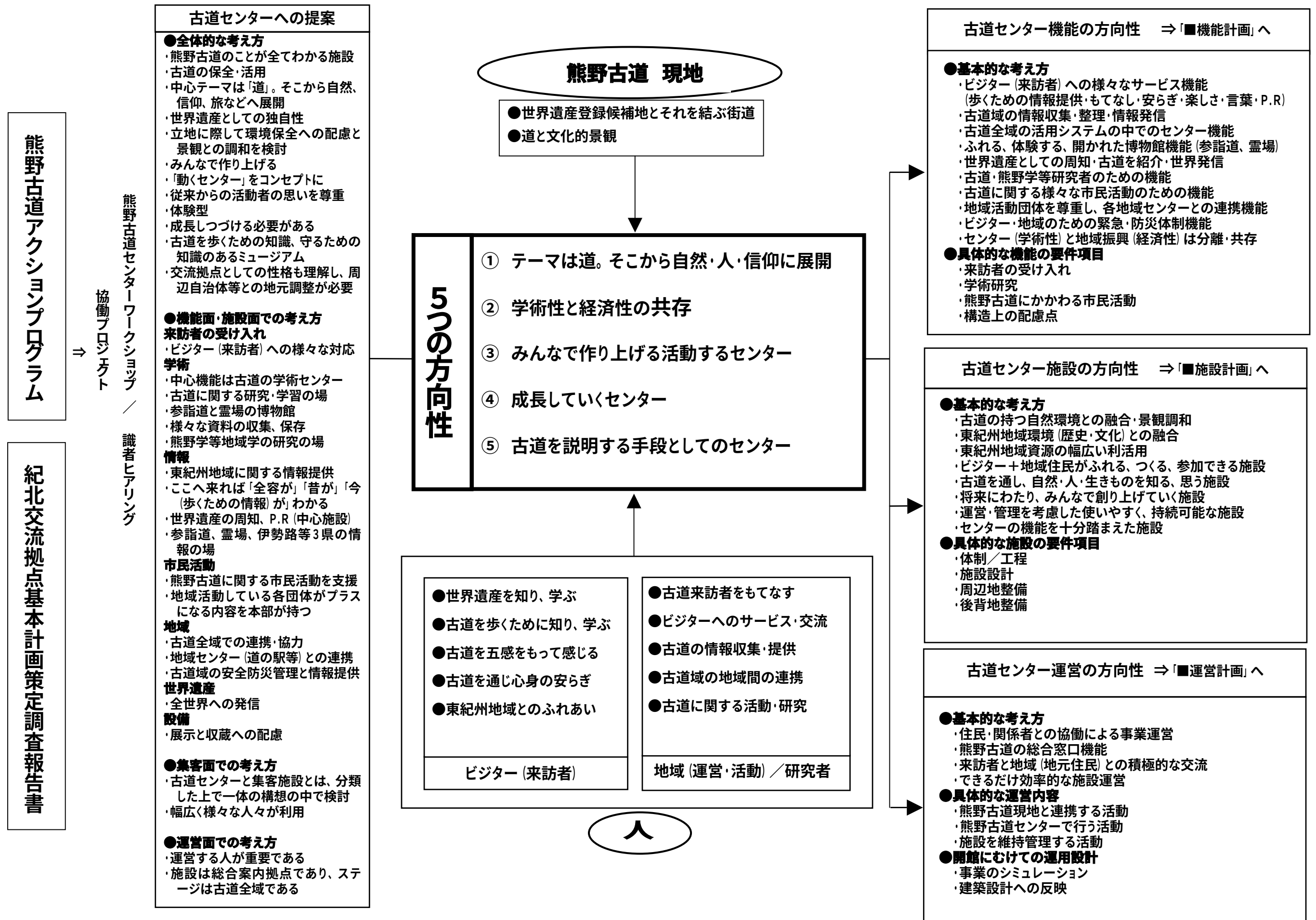
情報は事前に得ることが多いと予想される（地理的な状況から時間ロスを出さないため事前告知が重要）

雨・荒天等で現地へ行くことができなかった人

- 緊急的に訪れる人

キーポイント→熊野古道への興味の幅を広げる対応（映像、別の季節、別の峠）

■ 基本的な考え方



■ 機能計画1

センターの施設機能提案
●来訪者の受け入れサービス機能 ・観光客を受け入れるための基本機能の整備 ・東紀州地域に関する体験工房（農林水文化の紹介、体験） ・休憩・やすらぎ・楽しさ・交流等サービス ・軽食やある程度の物品購入ができる 情報提供 ・古道情報サービス（東紀州地域の総合案内） ・東紀州地域の物産・食文化・観光・宿泊等の紹介 情報発信 ・古道地域センターとの様々な管理、保全、情報ネットワーク ・古道（伊勢路）への集客企画P.R ・世界遺産としての紹介、P.R（三県・世界） 交流 ・ふれる、つくる、参加といった体験型センター ・東紀州地域の住民等との様々な交流 ・施設の周辺を利用した交流（多目的広場、休憩、遊び場、W.C、伝統家屋の移築等） ●学術研究研究機関 ・世界遺産の保全と活用の学術機関 ・熊野学（自然系、歴史系）の事務局の設置 展示 ・テーマは「道」「旅」「自然」「信仰」等 ・参加型で作っていく ・熊野古道をよりよく知ってもらうための示唆を与える施設 ・現地では判りにくいものを補完する機能（歴史・全体の俯瞰・考え方・など） ・地域の産業や地域の暮らしも紹介 ・映像施設 ・体験型スペースと観察型スペース 講座 ・講座開設/資料提供 収蔵品 ・古典、文学、日記、俳句等の古文書や熊野に関する書籍を広く収蔵 ●熊野古道にかかわる市民活動 ・古道に関する市民活動拠点（語り部、古道管理等の団体の活動の場） ・地域の人々の展示会や企画展等の開催 ・各機能による運営体制づくり ●構造上の配慮点 ・センターの管理・事務・運営（本部） ・各機能スペースがフレキシブルに対応 ・全ての人に使いやすいユニバーサル空間

センターの3つの機能

●情報発信機能

全ての来訪者・利用者をあたたかく迎え、安らぎ・知り・交流でき、古道や東紀州地域を紹介する総合窓口、管理、運営の本部機能を設定する。

●研究・保存機能

世界遺産としての周知、古道の研究・学習・研修・展示を行い、古道全域の保全と活用を行う機能を設定する。

●交流機能

古道に関する様々な活動団体の研修・会議・交流等の場としての機能、東紀州地域の生活文化等を体験できる機能を設定する。

※ 各機能の数値は参考数値であり、実施計画により変更する可能性があります。

●情報発信機能 800㎡前後

用 途	具体的内容	摘 要
ロビースペース	ビジター（来訪者）が休憩、くつろげる場とし、交流、サービス機能をもたせる	
映像ホール	古道の歴史や四季の移りかわり等を紹介	100人程度 プロジェクタを使用
大会議スペース	研修、学習、講義、会議等に利用。また修学旅行等各団体にも対応する	最大100人程度
販売・飲食スペース	休憩・軽食・ドリンク等のサービスコーナー。また地域物産・古道グッズ等の紹介、販売コーナー	飲食 20名程度 販売は20～30㎡
古道情報サービススペース	コンピューターや写真パネル等古道やその地域に関する様々な情報を案内する	
管理事務所スペース	総合窓口案内・センター管理・防災・救護・宿直等	100～120㎡
共有スペース	通路・風除室・エントランス・倉庫・便所等	

●研究・保存機能 1,200㎡前後

用 途	具体的内容	摘 要
展示スペース（収蔵庫を含む）	古道関係・世界遺産関係・熊野学・地域産業・東紀州地域のくらし	800～1,000㎡
図書スペース	書庫及び閲覧に利用	
多目的スペース	情報処理、各種作業、会議、研修等に利用	
共有スペース	入口・通路・倉庫・便所等	

●交流機能 400㎡前後

用 途	具体的内容	摘 要
市民活動・体験工房スペース	市民団体、NPO、NGO 等が作業ミーティング等様々な活動に利用する木工、草木染、干物づくり等東紀州地域特有の体験活動	
共有スペース	入口・通路・倉庫・便所等	

●センター周辺機能

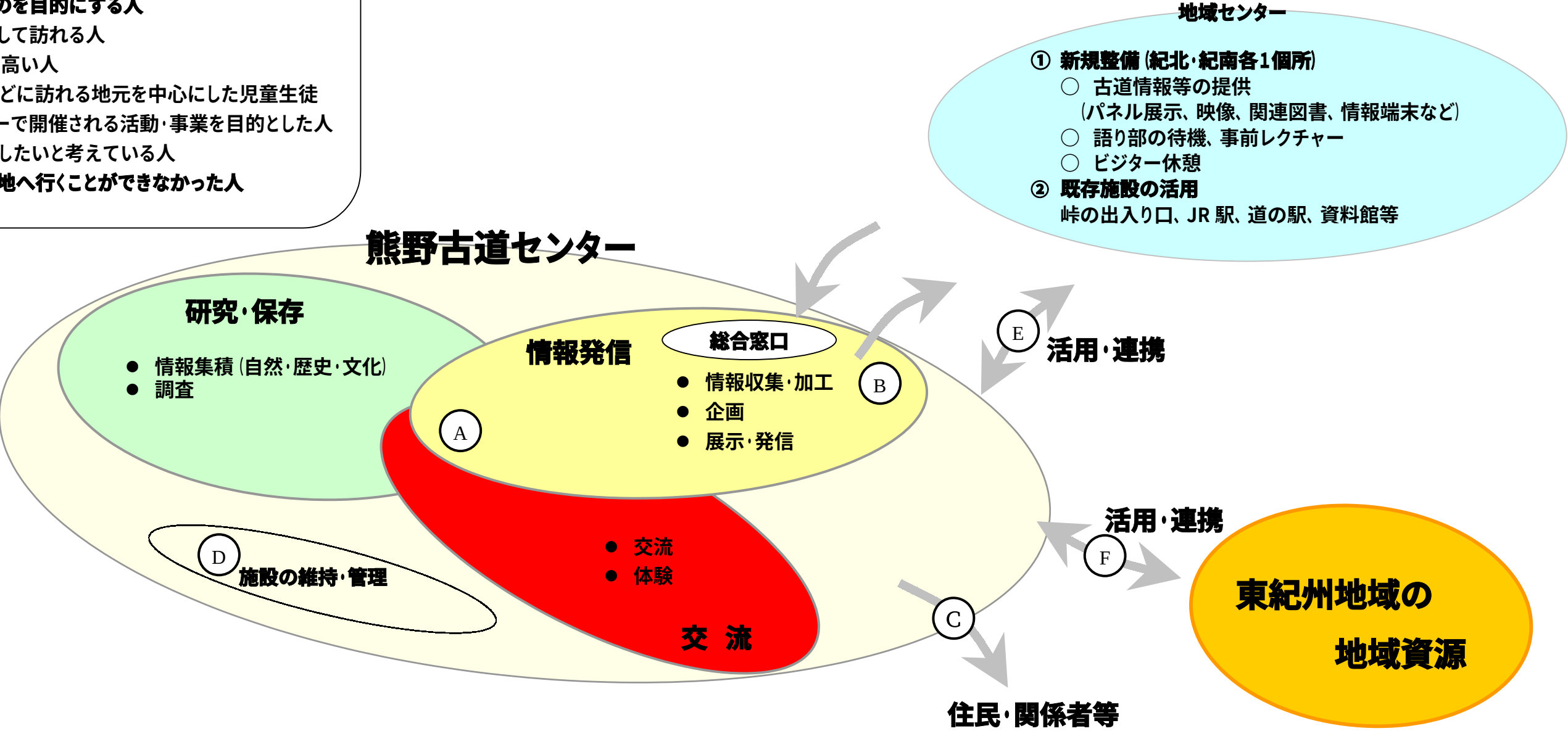
用 途	具体的内容	摘 要
駐車場スペース	乗用車・バス・タクシー・自転車等	安全性・環境配慮
憩いの森ゾーン	多目的広場（朝市、野外体験教室、イベント等）、休憩スペース W.C（男大3、小6 女大8、多目的W.C男1、女1）	
地域振興ゾーン	地域振興施設として民間等主導にて将来計画予定	約2,000㎡の空きスペースのみ確保

■ 機能計画 2

想定される古道センターの利用者ニーズに合わせて、3つの機能が相互に連携しながら運営する。

想定来訪者

- ① 時間的余裕がある熊野古道ウォーカー
 - 宿泊を計画してこの地域を訪れた人
 - 自由な交通手段を持った人、県内に在住する人
- ② センターそのものを目的にする人
 - 地域拠点として訪れる人
 - 研究意欲の高い人
 - 地域学習などに訪れる地元を中心にした児童生徒
 - 古道センターで開催される活動・事業を目的とした人
 - 施設見学をしたいと考えている人
- ③ 雨・荒天等で現地へ行くことができなかった人

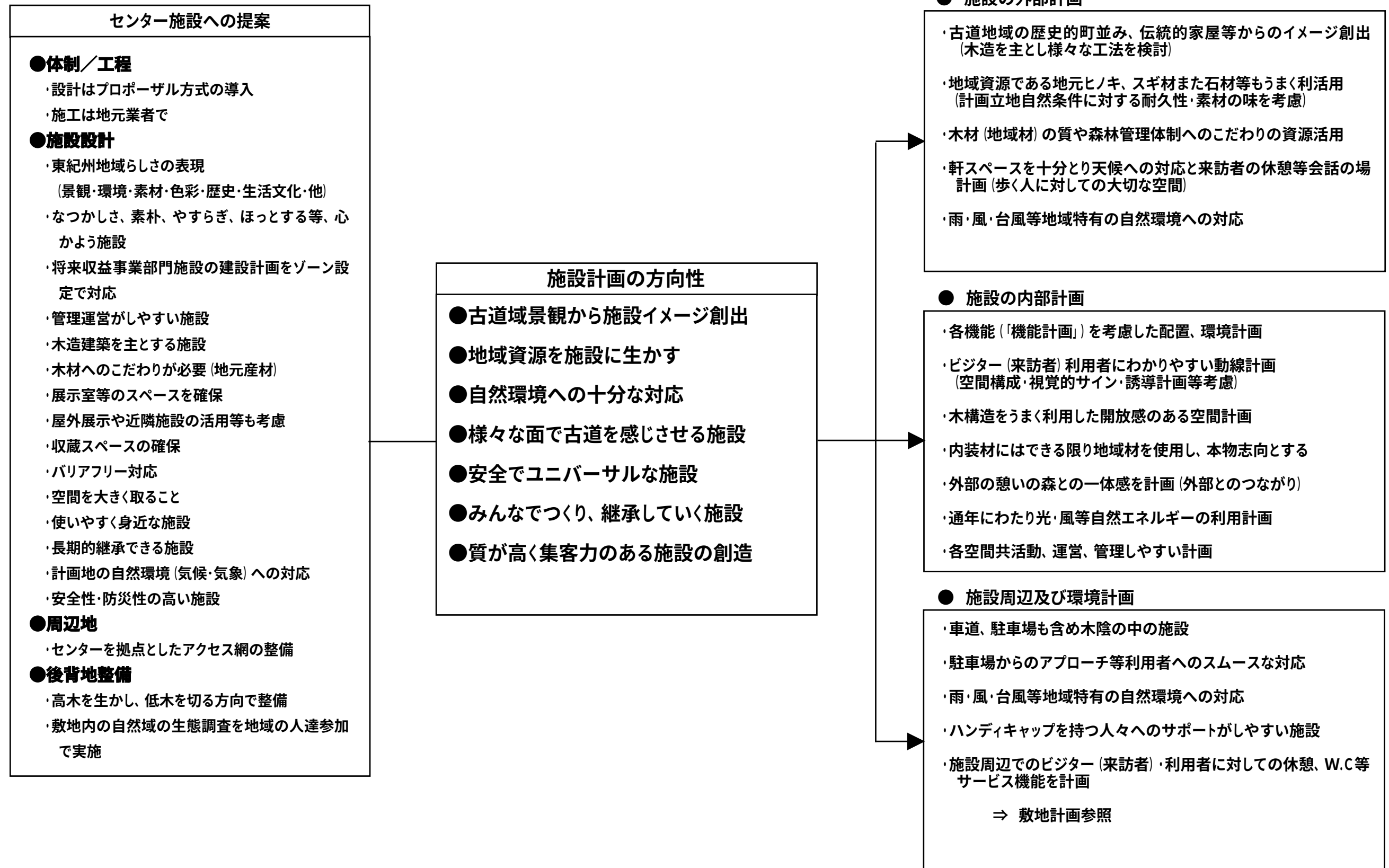


想定アクセスによる行動類型

- ① 宿泊施設を核とするエリア（ツヅラト～始神）
- ② 古道センターを核とするエリア（馬越・八鬼山）
- ③ JR ローカル線エリア（三木・羽後～松本）
- ④ ドライブ周遊エリア（横垣、風伝、通り、川端、浜街道）
- ※①、③、④については、宿泊を伴う等時間的余裕のある来訪者が、センターを利用する可能性がある。

- ① センター全体のマネジメント（情報発信、研究・保存、交流機能の連携）
- ② 集積された情報を加工、企画、発信。総合窓口機能（熊野古道に関する窓口機能）
- ③ 戦略的な住民・関係者との協働、連携強化
- ④ 施設の維持管理
- ⑤ 地域センター、道の駅等との連携
- ⑥ 東紀州地域の地域資源との連携
- （なお、⑤、⑥については、センターのみで行うのではなく、他団体との連携のもとに行っていく）

■ 施設計画



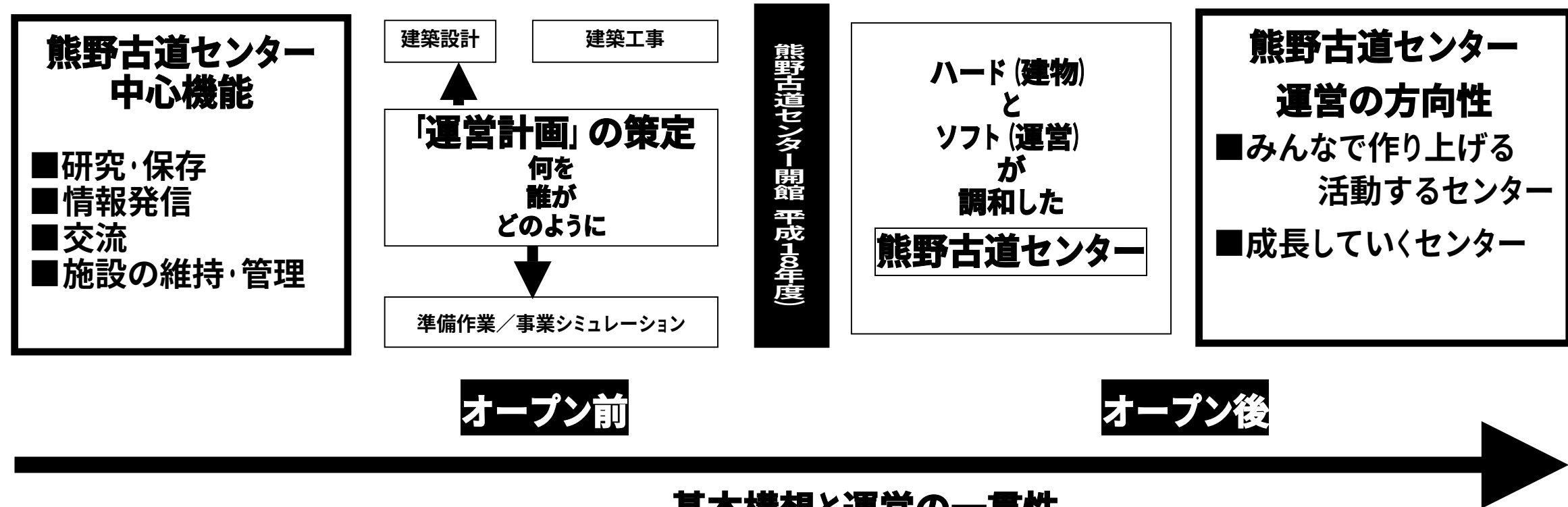
■ 運営計画

●運営計画の策定

誰が・何を・どのように実現するか計画であり、センターオープン後の運営を念頭において、オープン前2年間に体系化を進める。

運営計画を策定するうえで、次のことを考慮する。

- | | |
|----------|--|
| 建築設計への反映 | 何をどのように運営するのかを明確にし施設設計へ反映させる |
| 担い手 | 誰が運営の主体となるのかをできるかぎり明確にし、主体者中心にした運営計画をつくる |



設計段階から「担い手」（地元住民・関係者・来訪者）の考えを反映

●基本的な考え方

住民・関係者との協働による事業運営

中心機能の各分野において、住民や事業関係者との協働による積極的な事業運営を行う。

- ・語り部
- ・保存会
- ・観光関連事業者 など

来訪者と地域（地元住民）との積極的な交流

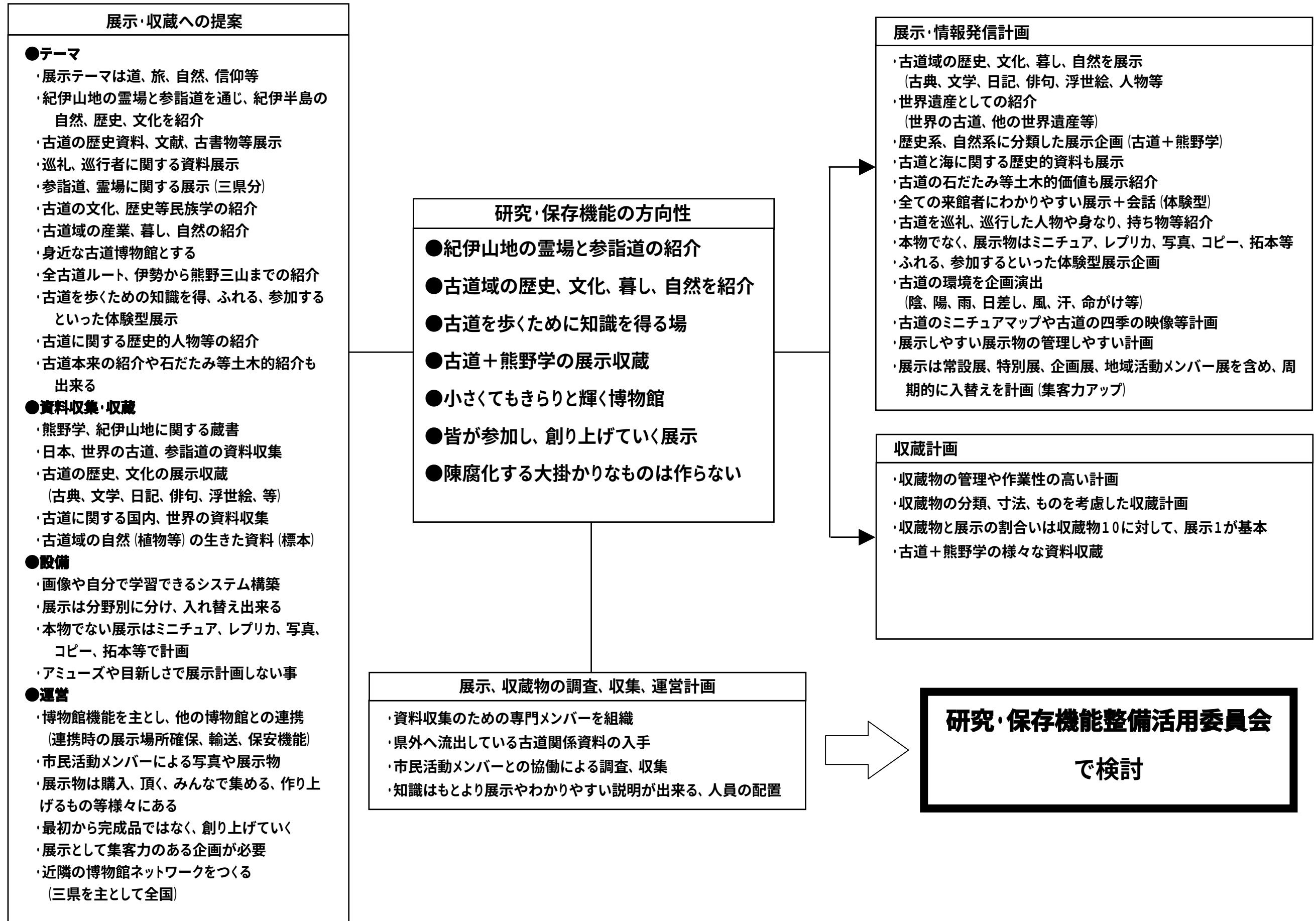
古道ウォークはもちろん、センター内での事業においても来訪者と地元住民との交流を図る。

- ・地元諸団体
- ・研究保存の専門家（委員会の発足と運営） など

できるだけ効率的な施設運営

事業運営や施設管理において自然の資源や豊かな発想などを通じ、効率的な運営を築く。

■ 展示計画



■ 敷地計画

● 敷地全体整備の基本テーマ

- 自然を出来る限りそのまま利活用
- 現地形の出来る限りの利活用
- 施設ゾーンは森・林空間に建物を設置
- 植栽・緑化整備は地域生態系を守る
- 敷地内は自然優先・人間協調

施設ゾーン

・ 古道センターゾーン

情報発信機能・研究・保存機能
交流機能

・ 地域振興ゾーン

地域振興施設として将来計画

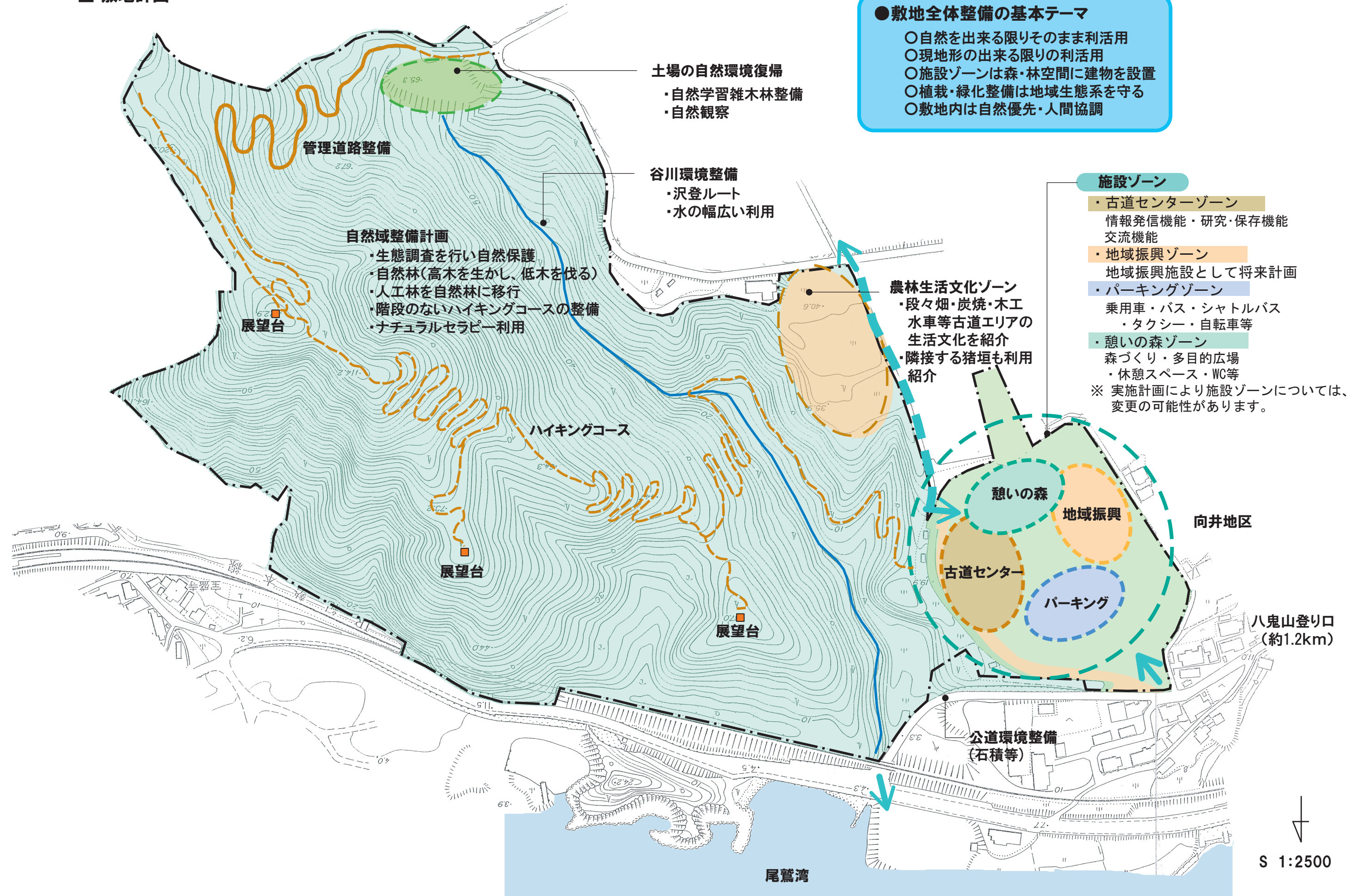
・ パーキングゾーン

乗用車・バス・シャトルバス
・ タクシー・自転車等

・ 憩いの森ゾーン

森づくり・多目的広場
・ 休憩スペース・WC等

※ 実施計画により施設ゾーンについては、
変更の可能性があります。



■ 施設ゾーン敷地の地形利用の考え方（セクションイメージ）

※各イメージ計画は、予算等により整備実施可否の調整が必要であり、すべて実現するというものではありません



● 地形利用計画の基本テーマ

- 現状地形を出来る限り利用する
（建物、駐車場ゾーンに関しては、ユニバーサル空間とする）
- 敷地全体に地域性を生かした樹種緑化計画を行う
- 施設周辺も森、林を整備し、自然豊かな空間を創造する
- 施設ゾーンと後背自然域とを調和連続させた一体的計画

● 施設ゾーン全体敷地利用イメージ計画



○公道向井地区ゾーン

- ・地域住民の安全性確保
- ・地域住民のプライバシー確保
- ・公道の環境整備
（緑化、石積み、誘導等）

○アプローチゾーン

- ・道路等は石ダミ計画
- ・高低差、自然的緑化計画
- ・森、林を抜けてセンターへ誘導

○パーキング、施設ゾーン

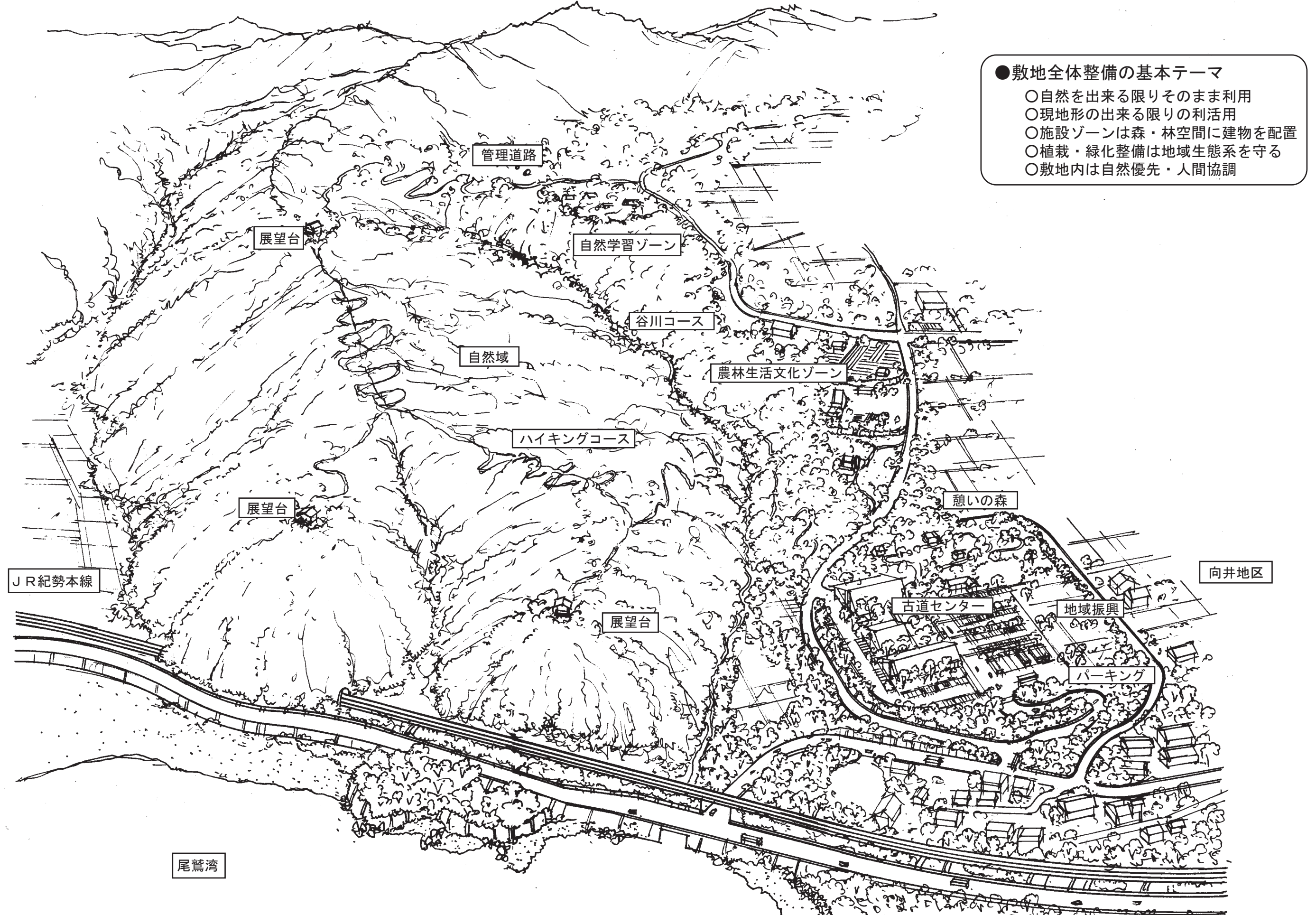
- ・安全性の高い駐車場計画
- ・森、林の中に駐車場や、施設を設定
- ・駐車場から施設へのアプローチシェード計画

○憩いの森ゾーン

- ・休憩東屋、W. C棟等サービス施設計画
- ・朝市等地域物産販売施設計画
- ・緑化整備は地域植生を考慮し計画

■ 敷地利用イメージ計画（鳥瞰パース）

※各イメージ計画は、予算等により整備実施可否の調整が必要であり、すべて実現するというものではありません



- 敷地全体整備の基本テーマ
- 自然を出来る限りそのまま利用
 - 現地形の出来る限りの利活用
 - 施設ゾーンは森・林空間に建物を配置
 - 植栽・緑化整備は地域生態系を守る
 - 敷地内は自然優先・人間協調

■ 敷地内自然域整備イメージ計画 1

※各イメージ計画は、予算等により整備実施可否の調整が必要であり、すべて実現するというものではありません



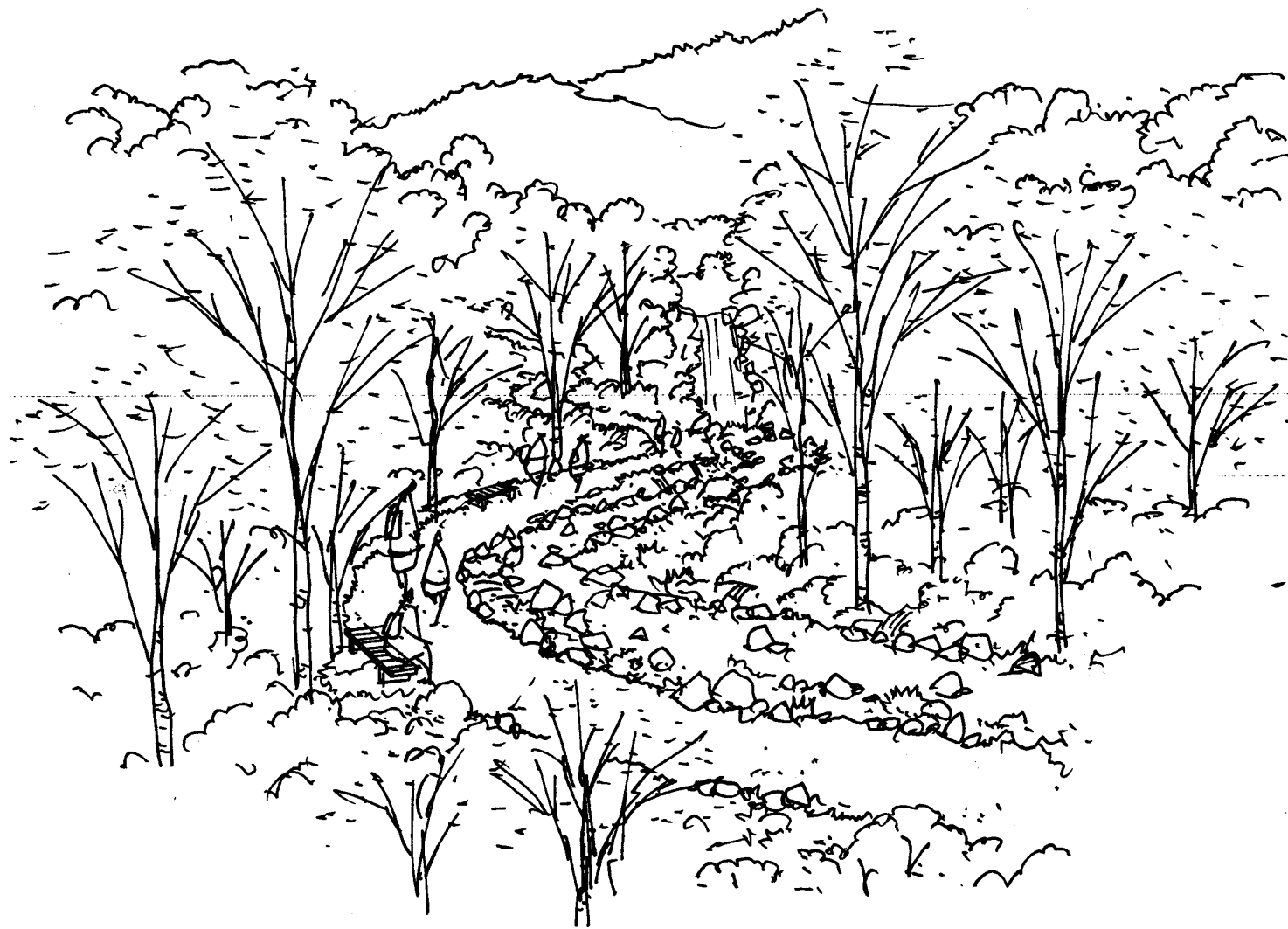
●自然域ハイキングコースイメージ計画

- ・地域自然生態を考慮した森林を整備
（高木を生かし、低木や下草を刈り、健康林をつくる）
- ・登山道は地道とし、階段は設けずゆるやかな坂道計画
- ・登山道は周期的草刈や清掃を行い、雨水対策の土溝等管理を十分考慮する
- ・木陰の下等休憩ポイントにベンチやタンコロを設置（耐久性チェック）
- ・ハイキングコース設定には地形、現状木々を考慮する
（山頂へのバリアフリー道路設定も同じ）



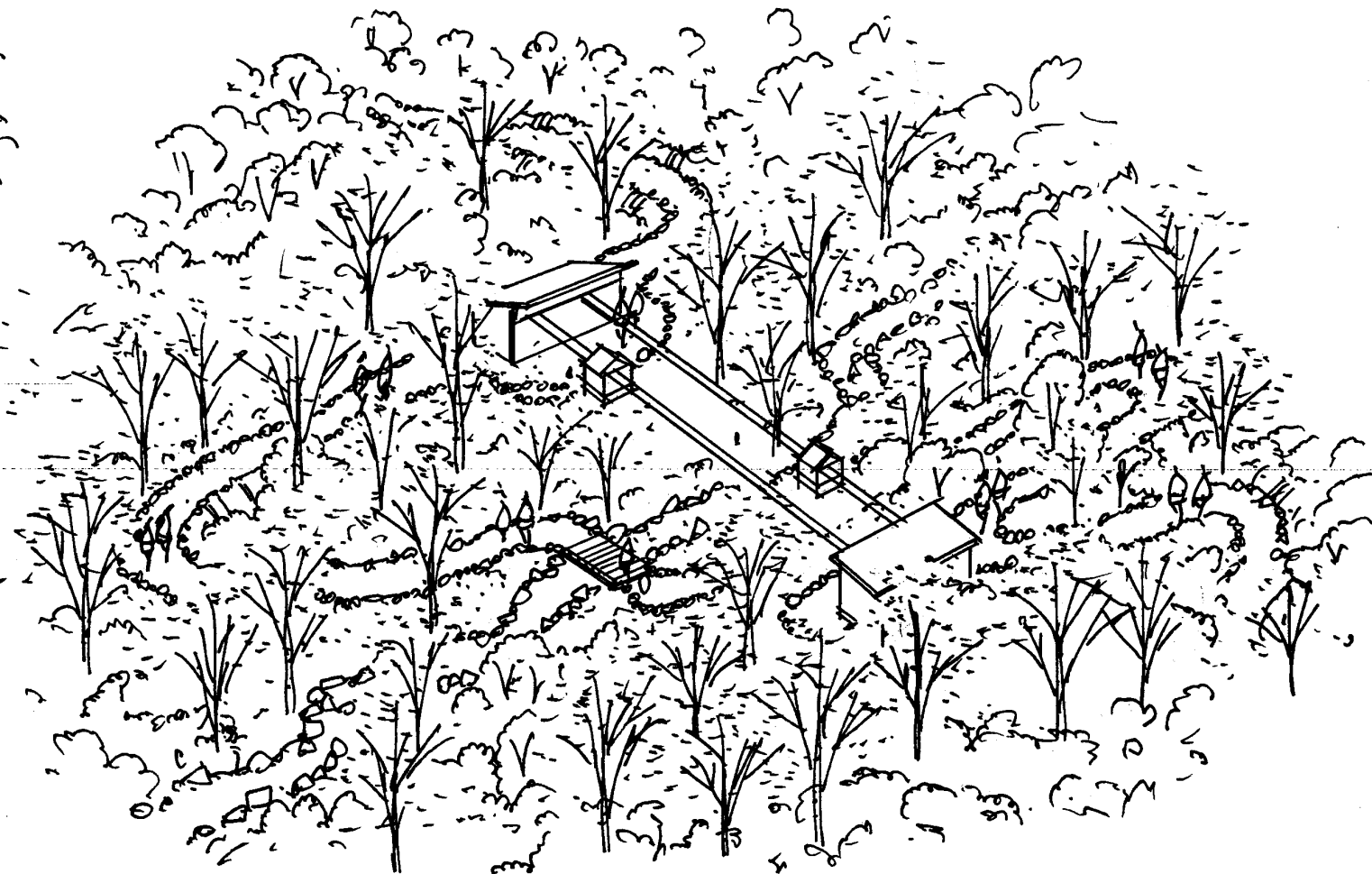
●ハイキングコース展望台イメージ計画

- ・展望スペースは廻りの木々を切り開くのではなく、高く上げて計画
- ・見晴らしや地形を十分考慮し、計画地設定
- ・展望東屋は木造とし、ウッドデッキを計画（耐久性考慮）
- ・登山道から展望へのアプローチは階段でなく、スロープデッキ計画（地形チェック）
- ・展望東屋周辺には、花木等季節感のある木々を自然的に植栽



●自然域谷川コースイメージ計画

- ・谷川（沢）及び沢筋道はそのまま利用する
- ・沢途中に滝や祠があり、休憩ポイントとして整備
- ・沢筋の木陰には休憩ポイントとして、ベンチやタンコロを設置

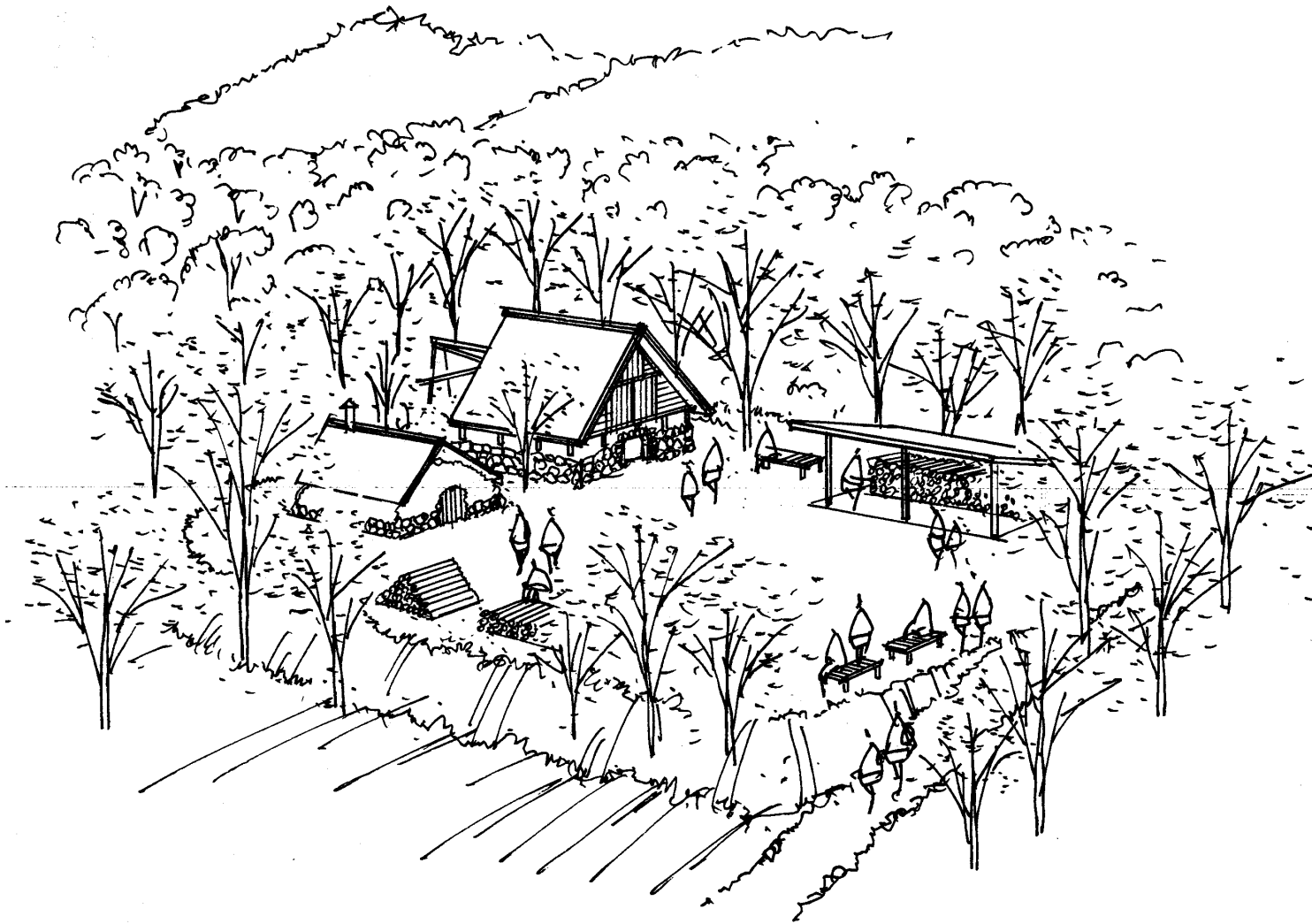


●ハイキングコース谷川（沢）渡りイメージ計画

- ・谷川レベルで木製橋を計画（谷川増水時を考慮し、位置設定）
- ・林業や谷間の生活に使われていた野猿や吊橋を復元し、生活文化体験や自然の遊び施設として整備する（安全性確保）

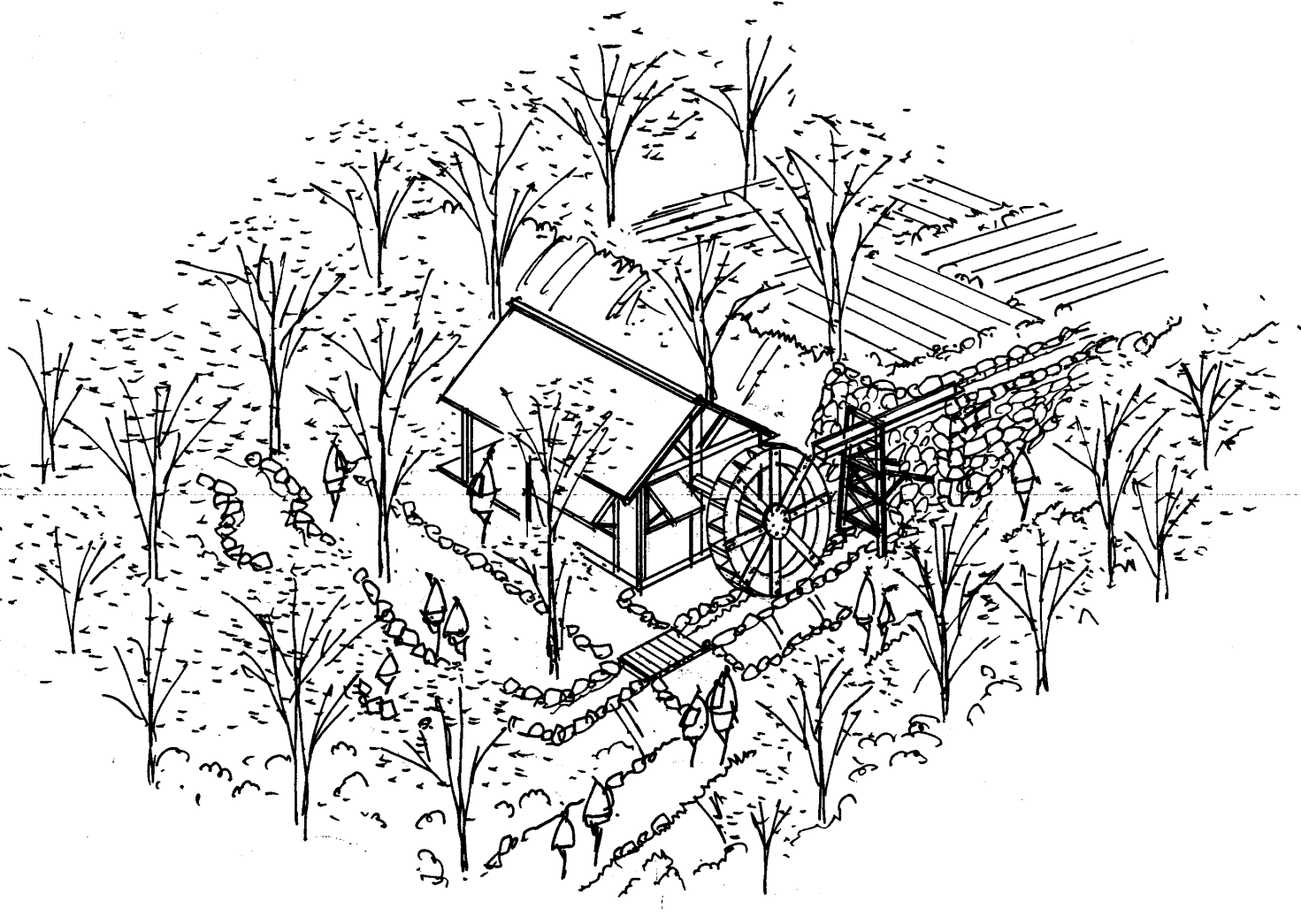
■ 敷地内農林生活文化ゾーンイメージ計画

※各イメージ計画は予算等により、整備実施可否の調整が必要であり、全て実現するというものではありません



●炭焼き・木工等イメージ計画

- ・地域間伐材（ヒノキ、スギ、雑木）や竹を使って炭焼き計画
- ・炭焼小屋は地域で使われていた型で再現する（木造、赤土等）
- ・簡単な木工加工体験が出来るクラフト棟計画
- ・周辺は雑木林とし、建物は木陰の中に設定
- ・炭焼、木工作業や販売、また体験メニュー設定等の管理運営体制を組織計画

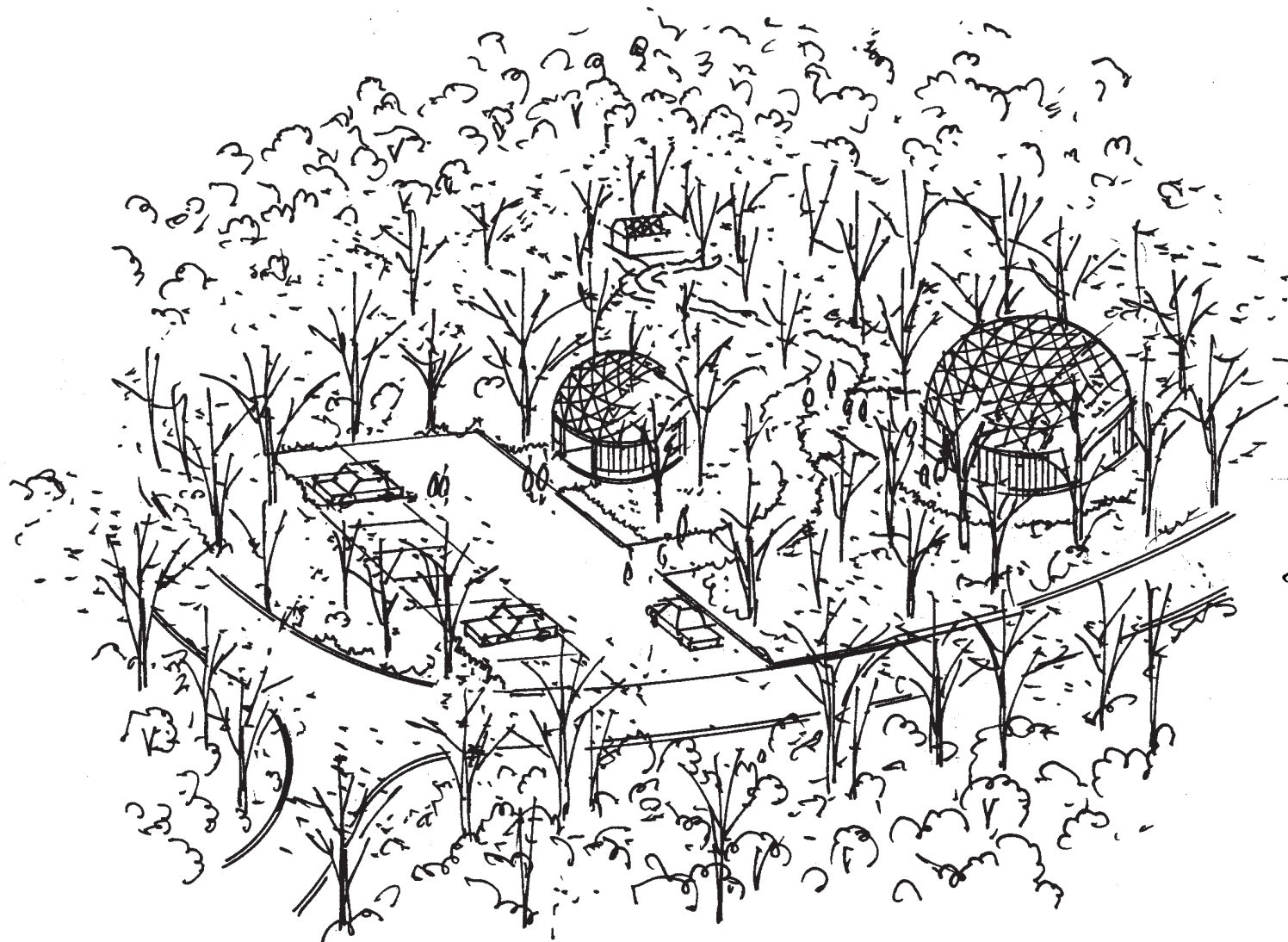


●畑、水車等イメージ計画

- ・以前畑であったところを復活し、地域作物づくりを体験
- ・水を利用した水車小屋をつくり、地域の生活文化を再現
- ・水車小屋は木造とし、穀物加工や生活用具を展示紹介

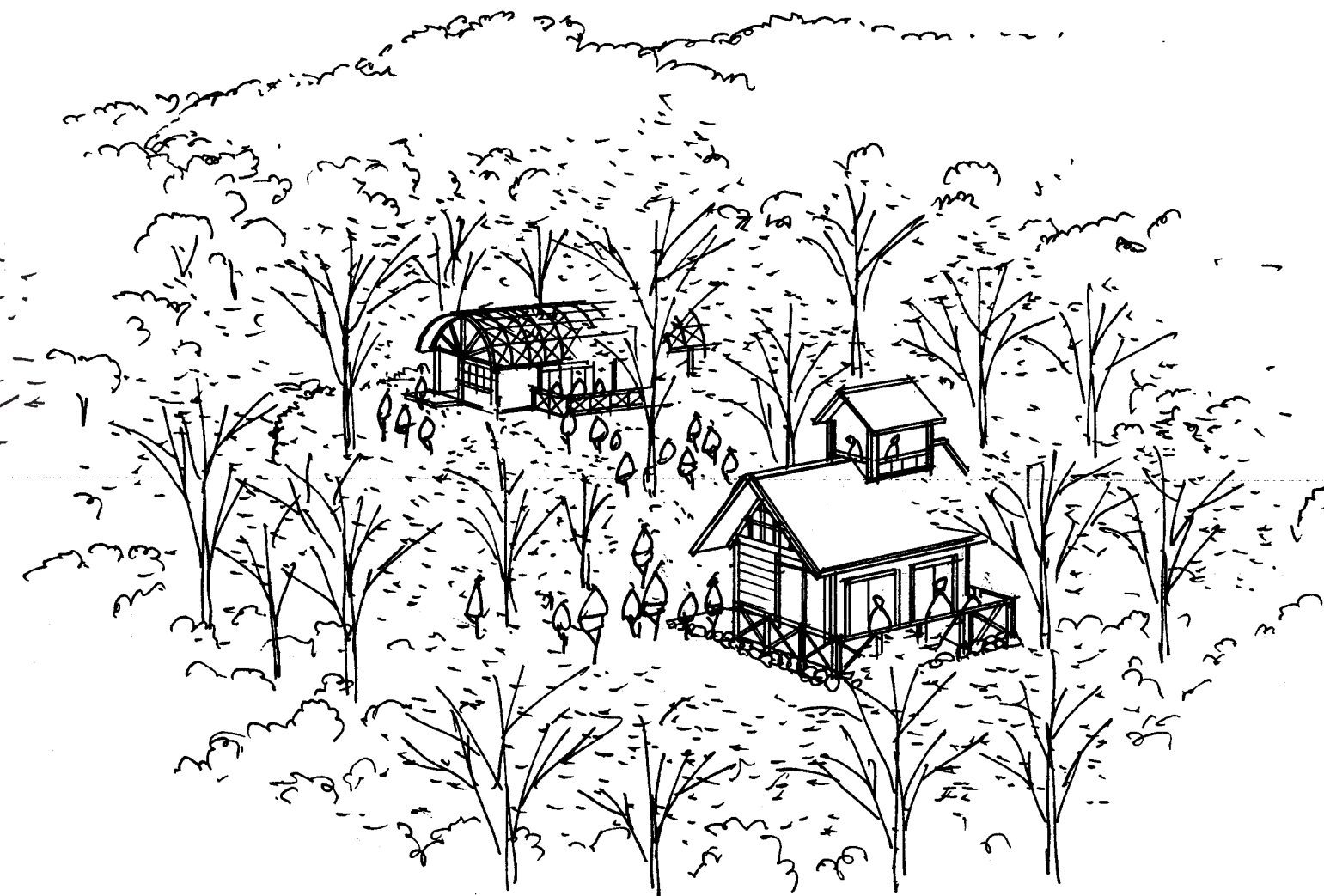
■ 敷地内土場の自然環境復帰イメージ計画

※各イメージ計画は、予算等により整備実施可否の調整が必要であり、全て実現するというものではありません



●自然学習ゾーンイメージ計画

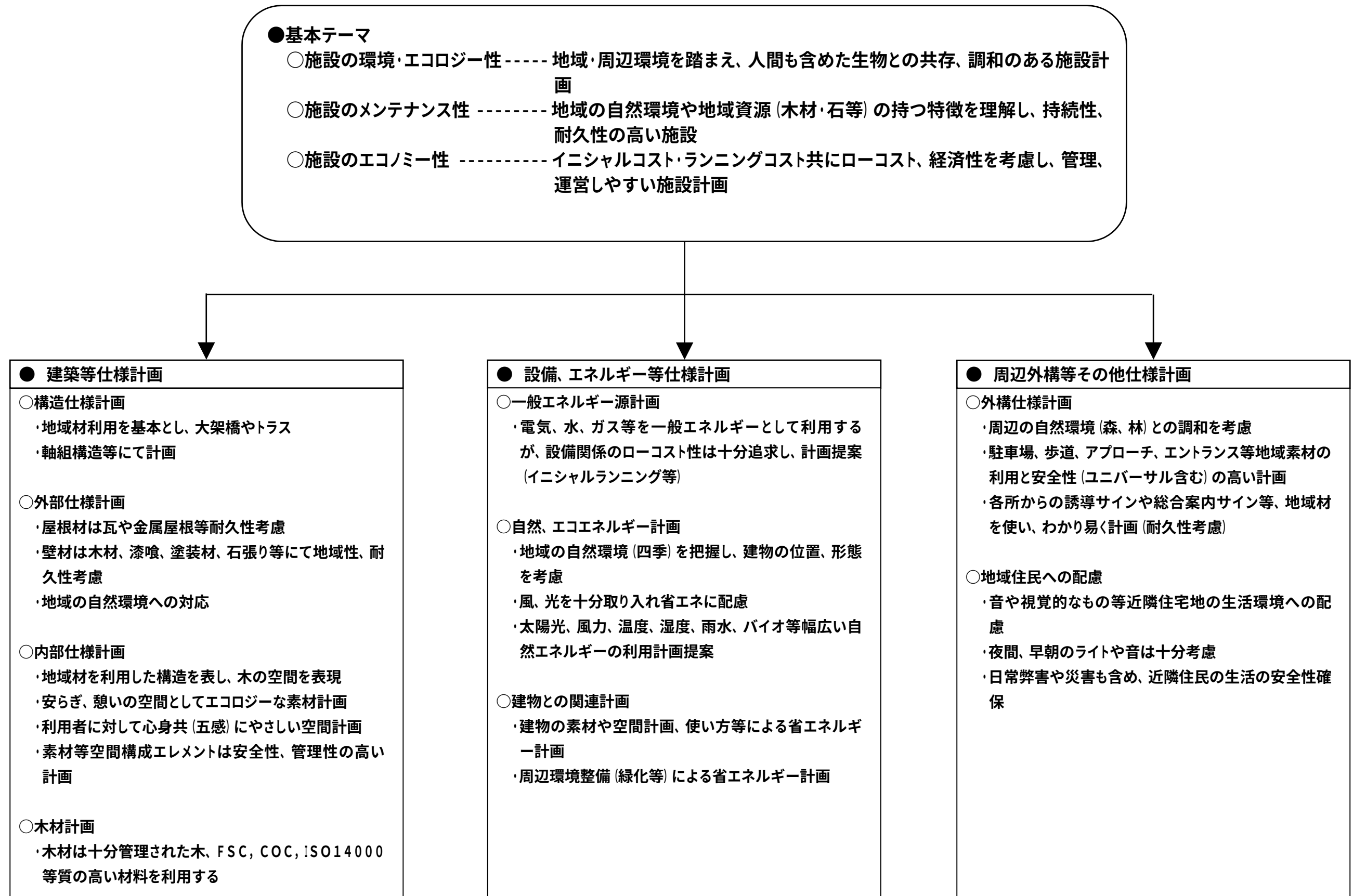
- ・土場を雑木林に自然復帰し、自然学習ゾーンとして整備
- ・学習ゾーン入口付近にはパーキング（数台）やW. C棟計画
- ・散策道は地道にて計画
- ・学習、研修の為の多目的交流棟を計画
- ・W. C棟や交流棟は間伐材利用トラス工法等により、地域材の活用を計る



●自然学習ゾーンイメージ計画

- ・地域自然生態を考慮し、クヌギ、カシ、ナラ等の果木を植え、小鳥や昆虫、小動物の観察エリアを計画
- ・観察小屋や学習棟は木造とし、在来工法や間伐材利用トラス工法等により、地域材活用を計る
- ・自然観察だけでなく、植林や下草刈り等自然に関する作業体験を行う為の、管理運営体制を組織計画

■ 施設（建築・設備）等の仕様計画の考え方



■ 参加頂いたメンバーの皆さん

ー 協働プロジェクト・パートナー ー

● 尾鷲市

伊東 将志	内山 紗世	内山 良輔	宇利 圭史
小倉 修	川口 有三	北村 清陽	杉下 栄吉
世古 克人	高宗 幹雄	津村 衛	中村 彰宏
濱口 芝男	松永 敏	南 靖久	村嶋 篤史
森 直紀	湯浅 美穂		

● 熊野市

岩本 育久	榎谷 勝弘	竹内 捷二	仲森 成秋
林 伸行			

● 紀伊長島町

久保 幸夫	中井 孝佳	東川 庸介
-------	-------	-------

● 海山町

北村 豪基

● 御浜町

真砂 金弥	村嶋 栄重
-------	-------

● 紀宝町

大西 為義	苅谷 健生	谷口 昌宏
-------	-------	-------

● 津市

平野 信義

● 愛知県尾張旭市

根本 鎮郎

ー サポーター ー

中村 伊英	まちづくり NPO ウィリアム・テルズ・アップル 代表
-------	-----------------------------

ー アドバイザー ー

石原 義剛	海の博物館 館長
小倉 肇	紀伊長島町教育委員会 教育長
塚本 明	三重大学人文学部文化学科 助教授
中村 直美	旅の手帖 編集長
花尻 薫	語り部友の会 会長
林 春男	京都大学防災研究所 教授
速水 亨	速水林業 代表

ー 行政職員 ー

● 尾鷲市

奥村 英仁	企画課
北村 英之	企画課

● 紀伊長島町

上野 和久	企画商工課
-------	-------

● 三重県

野呂 幸利	紀北県民局企画調整部
中西 正光	紀南県民局企画調整部
杉山 忠	紀南県民局企画調整部
大川 勝宏	教育委員会事務局文化財保護チーム
西村 美幸	教育委員会事務局文化財保護チーム

ー 事務局 ー

奥山 壽一	奥山環境デザイン事務所
前田 憲司	フリーライター
山本 康史	ハローボランティア・ネットワークみえ 代表
木崎 喜久郎	三重県地域振興部東紀州活性化・地域振興プロジェクトグループ
南川 正隆	三重県地域振興部東紀州活性化・地域振興プロジェクトグループ
頓部 邦夫	三重県地域振興部東紀州活性化・地域振興プロジェクトグループ
内田 高昭	三重県地域振興部東紀州活性化・地域振興プロジェクトグループ
平野 昌	三重県地域振興部東紀州活性化・地域振興プロジェクトグループ
奥山 洋治	三重県地域振興部東紀州活性化・地域振興プロジェクトグループ
佐波 斉	三重県地域振興部東紀州活性化・地域振興プロジェクトグループ
横山 正吾	三重県地域振興部東紀州活性化・地域振興プロジェクトグループ

■ 補足資料

基本構想を作成するにあたり、本資料の本編で表現できなかった事項について、以下に書き記す。

● グローバルとローカル それぞれの独自性と融合性

熊野古道センターは地域振興施設としての役割を持つが、そのテーマが世界遺産であることから、地域と密着したものをめざしながらも、絶えず世界規模での発想が求められることから、対極にある2つの視点をつねに意識する必要がある。

○グローバル

～特に研究保存機能に対して～

世界遺産

日本的な文化の象徴

熊野学

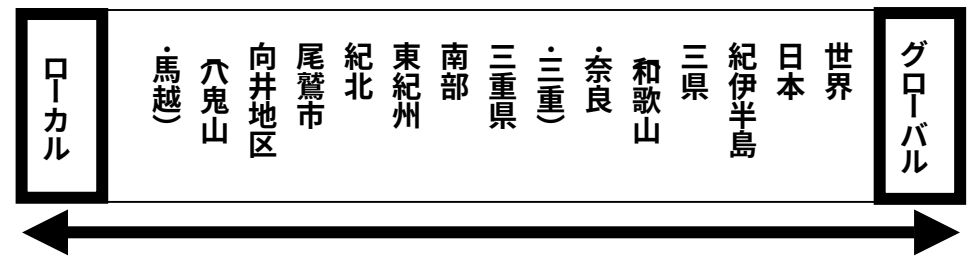
○ローカル

～特に運営と地域振興に対して～

地域住民との協働

古道歩きも含めた体験運営

観光を含めた地域振興



情報発信 : 世界遺産としての情報から地域密着のものまで

運 営 : 常に世界的な視点を持ちながらも地域特性を重視した運営

学術研究 : グローバルな視点を重視し、専門家での徹底的な検討

地域振興 : 観光や産業振興施策は、より具体的な住民との構築

建 物 : 世界的な質を持ち、地元素材の使用や景観を重視したデザイン

● みえ熊野学とは

東紀州地域のあらゆる分野の事象、歴史学、文学、民俗学（民話、祭り、伝承、神話、鬼）、民族学、考古学、言語学、宗教学（修験道、神学）、社会学、生物学（動物、植物）、海洋水産学、地理学、土壌地質学、環境学、生態学、デザイン学（自然景観、まちなみ、農村景観等）、気象学、土木建築学（猪垣、石畳、石垣、歴史的建造物等）、観光学などを対象に、古くから「熊野」と言われる地域の東部に位置する東紀州地域の特色を出し、他の地域との相違点、特徴を明確にしていくことを研究テーマとした学問のこと。

● 基本的な考え方

- ① 熊野古道の特徴として念頭におくべきこと
 - ・ 「世界遺産」であること
 - ・ 「道」という特徴的な遺産であること
 - ・ 宗教性や自然景観がおりなす「文化的景観」が評価されているということ
 - ・ 「三重県」という地理的な特性

② 熊野古道センターのあり方

- ・ 熊野古道と人とを結ぶ架け橋
- ・ 情報発信機能のためのしっかりとした学術研究機能が基礎となる
- ・ 世界遺産（紀伊山地の霊場と参詣道）の東の玄関口
- ・ 付帯要件（地域振興・ネットワーク拠点・市民活動）

● 5つの方向性

- ① テーマは道。そこから自然・人・信仰に展開
熊野古道は世界で二つ目の「道」の世界遺産である。
日本独特の宗教観や紀伊山地の特徴ある自然が融合してできた文化的景観が特徴である。
- ② みんなで作り上げる活動するセンター
地域住民・事業者などと協働で作上げ運営していく。
施設（ハード）本位ではなく、運用・運営（ソフト）の視点を重視して作り上げる。
- ③ 成長していくセンター
エンドユーザー（ビジターや運営する人たち）のニーズに合わせられるフレキシブルな施設運営。
- ④ 古道を説明する手段としてのセンター
メインは「熊野古道」である。現地ではわからないことや、プラスアルファの知識を習得するための施設。
- ⑤ 学術性と経済性の共存
学術的なものをベースに、観光サービスや地域振興を視野に入れた施設。

● 機能計画の考え方（3つの機能）

- ① 情報発信機能
全ての来訪者・利用者をあたたかく迎え、安らぎ・知り・交流でき、古道や東紀州地域を紹介する総合窓口とする。また、センター全体の管理、運営本部として機能する。
- ② 研究保存機能
世界遺産としての熊野古道を周知し、研究・学習・研修・展示を行い、古道全域の保護・保全・継承を行う。

③ 交流機能

古道に関する様々な活動団体の支援や活動の場として設定し、研修・会議・交流を行う。また東紀州地域の生活文化等の参加体験機能も合わせ持つ。

●施設計画の考え方

① 古道域景観から施設イメージを創出する

- ・ 古道景観と施設の調和。
- ・ 建物だけ存在するのではなく、回りの景観も含め調和存在する。
- ・ 古道域 (紀伊長島～紀宝町 (玉城～鵜殿)) の海山といった自然景観を把握し、その中で歴史を重ね、生活文化を育み継承してきた生活に関する様々なエレメント (家屋・石垣・集落・田畑・生活道具等、海や山にかかわる歴史的・文化的なもの)、また時代の移り変わりのなかでの集落、町並み、古道景観等を理解し施設イメージに反映させる。

② 地域資源を施設に生かす

- ・ 海、山の自然のなかで育まれた木材や石材等の利用。具体的には木材であれば、木・皮・株・炭・枝等すべて利用。また石材では、切石や自然石、御浜石等を利用する。
- ・ さらに、広くやわらかく考えて、木々や生物を育てている土や水、空気や光、風を取り入れることもできる。
- ・ 古道全域において、これまで使われてきた家屋を構成している部材や生活文化に関する様々なものの利用。

③ 自然環境への十分な対応

- ・ 施設計画地や古道全域での四季の気象条件を把握し、それに応じた施設の対応。(雨・風・塩害・水害＜特に台風時＞)
- ・ 現在想定される (予測される) 地震や津波等への対応。
- ・ 四季の自然環境をうまく利用することにより、様々な面での機械エネルギーを自然エネルギーに移行する対応。
- ・ 機械エネルギー関係による閉鎖的施設でなく、自然環境 (気候) をうまく利用した開放・閉鎖が可能な施設計画。

④ 様々な面で古道を感じさせる施設

- ・ 古道全域での建物、生活道具、佇まい、石畳、地面、土間、軒下、溝、堀等、そしてその回りの自然景観を構成している様々なエレメント (各構成部分) をうまく利用する。
- ・ 古道域で生活してきた人、古道域を旅する人の、雰囲気やにおいを感じさせる空間の計画。

⑤ 安全でユニバーサルな施設

- ・ 駐車場から建物へ、そして建物の中の各スペースへ移動または利用するにあたり、例えば段差のない床面、素材としての安全性等、空間全体のなかでの利用者 (子どもから高齢者、不自由な方等) 全てに対して使いやすく、安全性を高める。
- ・ 建築本体の構成部 (空間) はもちろん、設備に関するもの、建具や造作家具、また備品にいたるまで、全ての安全性を高める。

- ・ 挨拶や人との交流等、ソフト面での交流しやすいまた管理しやすいレイアウト計画。

⑥ みんなでづくり、継承していく施設

- ・ 今回の施設は古道センターとして情報、研究、保存、交流、やすらぎ等、さまざまな機能を有する。完成後は、常に新鮮な、より深い情報や、地域とビジターの交流等、柔軟な対応が必要であり、したがって、センターの運営も含め、県、市町村、地域全体が一体となり協働していくことが大切である。
- ・ つくり、継承していくものとして、展示に関するもの、古道や熊野学の研究、地域物産の紹介、語り部や各古道域でもてなしをしていただく多くの人々が会話のなかで継承していくものなどもあり、幅広い意味での拠点施設と言える。

⑦ 質が高く集客力のある施設の創造

- ・ 建設計画地は自然気象 (雨・風・湿度・塩害等) が特異なところであり、建物本体の耐久性や持続性を高めるための建築素材の選択や、本物志向 (無垢材や自然素材等) で進める。
- ・ また建物の存在価値や、古道域・自然景観との調和等も、ビジターや地域住民に与える感覚として質が問われる。
- ・ 建物自体の集客、展示に関する集客、交流・体験による集客等、ハードとソフト面の両面より施設を創りあげることが重要である。

●施設等の仕様計画の考え方

① エコロジー性

- ・ 古道は単なる道でなく、様々な思いを持って旅する人のもの、その旅人をあたたかくむかえる住民のもの、それぞれの地域に住む人たちの生活の場、人だけでない生物の住処でもあり、木々植物や川、土、岩等、自然界全体で成り立っている。このことが建物にもあてはまる事であり、そうした建物でなければならない。
- ・ まさに、人と自然が一体になりうる空間が必要。

② メンテナンス性

- ・ 地域材、地域資源はその地域の様々な環境に耐え、育ち、存在しており、地域を知りついているものである。その素材をより多く使うことが、地域に調和し、持続、耐久性のある施設になると考える。
- ・ 同時にその使い方や様々な技術・手法を用いることで、より耐久性を増すべく計画すべきである。
- ・ また施設の管理は、外部、内部ともに容易であり、メンテナンス費用が少ない建物とする。
- ・ 自然環境 (光・風・木陰・温度・湿度等) をうまく施設内に取り入れ、季節 (1年) を通して考えておくことが大切です。

③ エコノミー性

- ・ イニシャルコスト、ランニングコストとも、できるかぎり経済的 (ローコスト) にし、素材等施設の建築部材は地域性重視とする。

- ・ 管理・運営を考え、余分な面積 (必要以上の面積) や過度な意匠 (装飾) は求めない。

●土地全体の使い方について

① 平地等の用途

建造物は平地へ建設 (駐車場含む)

地域振興ゾーンの確保

屋外施設について

- ・ 現状の地形をできるかぎり利用することを基本とするが、今後具体的に進める上で、造成が必要な箇所は進める。
- ・ 公道から建物までのアプローチ (誘道) は、なだらかな道路アクセスを計画し、木陰等自然環境整備が必要である。
- ・ 地域振興ゾーンは現在、地域主導で進めていく予定であり、現段階では確定していない。2,000m²程度のスペースの確保と、確定するまでのこのスペース利用を考えること。
- ・ 屋外施設は建物、駐車場、地域振興、アプローチ等のスペースを除いた残地の中で、憩いの森を計画し、その中に朝市スペースや広場、WC、休憩所等、屋外においてビジターの受入れサービスや、地域住民との交流が出来るように考える。

② 体験施設について (古道センター内部・外部)

- ・ 古道域における生活文化や農業、林業、水産業の様々な技術を紹介し体験することで、来訪者 (ビジター) に、この地域の歴史・文化・生活をより深く理解していただくための施設として考える。
- ・ 来訪者のセンターへの滞留時間や体験メニューによる必要時間等、運営の仕方も十分考慮する必要がある。
- ・ 現在体験メニューとしてWS等での提案は、炭焼き、木工、草木染、干物づくり等があがっている。今後、メニュー、運営等で検討する必要があるが、またセンター施設内部で行うもの、センター外周辺で行うもの、地域に出て体験するものもあると考えられる。地域住民主導の活動であり、様々な分野でのネットワーク体制を作る必要があると考える。

③ 後背地の用途 (造成設計)

自然林をそのまま残す方向で

スローライフを意識したもの (スローな公共事業) で

庭園管理より森林管理の考え方で

散策道の様態 (擬似古道の可否)

- ・ 後背地は自然林が大半を占め、人工林は2～3割程度であり、山や谷を含めそのまま残し、活用することを基本とする。様々な樹種や鳥類等の生きものも多く、谷川には神秘的な滝もあり、自然の癒し空間としてビジターを受け入れるよう計画する。
- ・ 後背地の活用整備は官民が一体となり、地域住民主導によるスローライフを基本とした、無駄のない持続性のある事業として行う。
- ・ 特に自然林はほっておいて良いものではなく、下草や低木を刈り、風通しのよい林にすべきであり、人工林は徐々に自然に移行させる。また、全体自然域は庭園的管理ではなく森林管理体制を取り、ローコストで自然保護を主として管理する。

- ・ 自然域内の散策道 (尾根筋・谷筋等) については、階段はできる限り無くし、なだらかな地道として人が歩ける程度の整備とする。また散策道は古道イメージでなく、あくまで、自然域の小径として計画する。

●運営計画の作成について

本資料のとりまとめにおいて、「みんなで作り上げる、活動するセンター」という基本概念に基づき、運営面における機能要件を明確にした上で建築設計に反映させることが必要である。

そのためには、熊野古道センターの運営計画を本構想作成からオープンまでの期間に、住民や実際の運営母体等と協働でシミュレーションするなどして、とりまとめることとする。

ただし、担い手の決定や人事面の与件から、設計時から一貫した担当者を選任して運営計画をとりまとめることは不可能なところもあるため、建築設計においては、オープン後にフレキシブルな対応が取れるよう計画する。

<取りまとめる事項>

① 3つの機能の相互関連性とその体制

研究保存機能がセンター機能の基礎的な要素であり、この機能がセンターのベースになる。特に、情報発信機能が全体のプロデュース機能を持ち、交流機能をあわせた3つの機能の調整役となる。

このことを実現できる体制作りをめざした、総合的な運営計画とする。

② 基本的な運営体制について

建物の維持管理については県が負担するが、運営においては市民や事業者との協働を行いたいため、そのための行政組織の対応を明確にすることや、市民活動等での担い手をできるかぎり明確にした計画を作成する。

また、事業として民間へ委託する部分があれば、その内容と方針を明確にする。

③ 運営メニュー

エンドユーザーへのサービスメニューをとりまとめる。

① 宿泊施設を核とするエリア
ツツラト峠 個人グループ客・公共交通機関利用 宿泊

※ 本表①～④-2〔全6種〕は、熊野古道の各峠で現在活動されている語り部からの聞き取り調査を行った現状来訪者の行動パターンを元に、そのアクセス方法を類型化し、熊野古道センター開設後に想定される来訪者とのかかわりをまとめたものです。

②-1 古道センターを核とするエリア
馬越峠 団体客・チャーターバス利用

個人各の場合、追の那海山 又はは馬七付近に駐半し、山頂かう引と返す人がかりういる				
--	--	--	--	--

②-2 古道センターを核とするエリア
八鬼山越え 団体客・チャーターバス利用

この想定スケジュールでは古道センターへの立ち寄り是不可能
ただし、センターとは至近なので一体となった運営メニューを作ることで対応は可能
(到着時間を早める工夫が必要)
長時間かかる峠であり、途中で脱落する人への対応も必要(林道での待機搬出)

③ JRローカル線エリア(宿泊施設を核とするエリア)
荷坂峠 単独個人客・公共交通機関利用

この想定スケジュールでは古道センターへの立ち寄りとは不可能
 (古道センターの果たす役割は、事前の正確で詳細な情報発信と、予約受付など)
 梅ヶ谷駅から峠入り口までの行程に工夫の余地あり(地元業者との連携で小型バス運行など)
 自家用客車についても10:30集合までの行程に参加することが可能とする(梅ヶ谷駅周辺の駐車場整備)

便数の限られた列車時刻にあわせて一日の行動パターンを組むことにより来訪者管理(?)を行いやすくす
 (荷坂峠・ツツツ峠・一石/熊谷・始神峠など峠の出入り口がJR線の駅に近い峠)

④ー1 ドライブ周遊エリア
横垣峠 団体客・チャーターバス利用

この想定スケジュールでは古道センターへの立ち寄り是不可能
ただし、観光会社は契約施設へは立ち寄っているため、組み込めれば可能
(到着時間を早める工夫が必要)

④ー２ ドライブ周遊エリア
風伝峠 単独個人客・自家用車利用

この想定スケジュールでは古道センターへの立ち寄りはかなり困難
(PRと魅力作り)